

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年9月30日

田子町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			田子町来満地先	無	令和7年度～令和11年度	来満集落協定
	○			田子町川代地先	無	令和7年度～令和11年度	川代集落協定
	○			田子町新田地先	無	令和7年度～令和11年度	新田集落協定
	○			田子町袖平地先	無	令和7年度～令和11年度	第1袖平集落協定
	○			田子町遠瀬地先	無	令和7年度～令和11年度	第1遠瀬集落協定
	○			田子町遠瀬地先	無	令和7年度～令和11年度	第2遠瀬集落協定
	○			田子町宮野地先	無	令和7年度～令和11年度	宮野集落協定
	○			田子町根渡地先	無	令和7年度～令和11年度	第1根渡集落協定
	○			田子町東平地先	無	令和7年度～令和11年度	第1東平集落協定
	○			田子町東平地先	無	令和7年度～令和11年度	第2東平集落協定
	○			田子町種場地先	無	令和7年度～令和11年度	種場集落協定
	○			田子町平成田地先	無	令和7年度～令和11年度	平成田集落協定
	○			田子町細野地先	無	令和7年度～令和11年度	細野集落協定
	○			田子町清水頭地先	無	令和7年度～令和11年度	清水頭集落協定

(様式第2-14号)

## 多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年9月30日

田子町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記